1. 医療型障害児入所施設「愛徳整肢園」(入所定員17名)

◎入所部門

　　身体に障害のある18歳未満の児童を、行政機関からの措置入所または保護者との契約

により当園に受け入れ、整形外科、小児科、内科的治療及びリハビリテーションを行っ

た。就学前の乳幼児には保育や生活支援を、学齢期の児童は、施設内に併設している和

歌山県立紀北支援学校愛徳分教室で教育を受け、高等部教育は、県立紀北支援学校本校

へ通学する等、将来、社会人として独立、自活に必要な知識、技能習得及び人格の育成

に努めた。また、県立医科大学及び、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、

栄養士、看護師等の養成校の学生に、福祉施設体験学習の場を提供し、指導を行った。

　◎在宅福祉部門

　　行政機関等からの委託を受け、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による地

域巡回診察、療育相談、発達相談等を実施した。

　　また、在宅で介護を行う保護者等の生活を支援するため、肢体不自由児、重度心身障

　害児（者）の短期入所の受入を行った。

1. 医療型障害児入所施設／療養介護事業所　「めぐみの園」(入所定員40名)

◎医療型障害児入所施設「めぐみの園」

　・入所部門

　　18歳未満の重度の心身障害児を保護者との契約または行政機関からの措置により当園に受け入れ、小児科、整形外科、内科的治療やリハビリテーションを行い、特に超重症児については、常に体調を観察し、呼吸管理等を行った。就学前の乳幼児には保育と生活支援を、学齢期の児童は、センター内に設置されている和歌山県立紀北支援学校愛徳分教室で教育を受け、更に高等部教育は、県立紀北支援学校本校へ通学するなど、それぞれの入所児の持つ能力と感受性を最大限に伸ばすための総合的な療育を行った。また、県立医科大学及び理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、栄養士、看護師等の養成校の学生に、福祉施設体験学習の場を提供し指導を行った。

　◎療養介護事業所「めぐみの園」

　　長期の入院による医療に加え、常時、介護が必要な重症心身障害者であって、障害支援区分5以上の方を、保護者または成年後見人等との契約により、当園に受け入れ、小児科、整形外科、内科的治療及びリハビリテーションを行った。また、日常生活上の相談支援、日中活動、社会参加等を行い、身体能力や日常生活機能の維持、向上を目的とし、必要な介護、訓練等を実施した。

1. 外来部門他

外来診療部門では、整形外科、小児科、内科、児童精神科、泌尿器科、リハビリテーシ

ョン科において在宅障害児（者）及び一般外来の診療およびリハビリテーションを行う

とともに、行政機関からの委託を受け医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士らに

よる地域巡回診療、療育相談、発達相談等を実施した。

また、県立医科大学および各養成校の学生らに福祉施設体験学習の場を提供し指導を行

った。

1. 介護保険/地域密着型通所介護事業所　マリア苑　（定員10名）

地域高齢者の方が、楽しく憩いの場となるようなデイサービスに取り組んだ。

施設の持っている機能や資源を活かし、利用者の方に満足・信頼していただけるような

デイサービスを目指し、「共に生きるあなたと私」の理念をモットーに、障害者、子ど

も達との交流の場を提供した。

1. 和歌山県発達障害者支援センター　ポラリス

発達障害者本人や家族、支援者等からの相談に応じ、日常生活に関する助言、情報提

供、関係機関への紹介を行うとともに障害の理解、子育て、問題行動、福祉制度等様々

な相談に応じた。遠隔地の相談者に対しては、市町村、地域療育支援コーディネーター、

保健師と連携して出張による巡回相談を実施した。また、就労を目指す発達障害者には

段階的に、様々なサービスを直接・間接的に行い就労支援を行った。家族には効果的な

本人支援のための家族プログラムを提供した。また、発達障害について、より理解を深

めていただくため、啓発として県民一般を対象に講師を招いての講演会を実施した。

さらに、発達障害児・者の支援を行う、関係機関相互の役割理解を進め、ネットワー

クの構築をより強固なものにするための効果的な事業展開を行い、県内の支援者の育成

と連携強化を図った。

1. 障害者支援施設　ビンセント療護園

(施設入所部　定員75名、通所部門　定員25名)

日常生活において介護、介助を必要とする人々に、医療、訓練、福祉の連携のもと、

　利用者個々のライフスタイルに応じたサービスを提供した。また、利用者の高齢化・重

度化が進む中、保健、医療、訓練、食生活、居住環境それぞれにきめ細かに対応するこ

とで、利用者本位の支援やサービス提供に努めた。

さらに、利用者誰もが限りない可能性を追求しながら地域と交わることができる環境づ

くりと、快適かつ安全な生活の上で楽しみや生きがいを見出せる環境の整備に努めた。

1. 福祉型児童発達支援センター　カナの家（定員20名）

　　肢体不自由児・重症心身障害児・発達障害児などを対象に、より早期からの療育を目

　指した通園施設で、未就学児の療育を行った。また、児童を対象とした放課後デイサービスを行った。

　　また、地域支援の一環として、保育所等訪問支援事業を行い、保育園や学校を訪問し

て療育支援を行った。

1. 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備事業「海の星」

平成27年4月1日より和歌山県の委託を受け、和歌山市・海草（海南市・紀美野町）

圏域を対象に実施した。

圏域内活動として、障害医療・福祉に関する相談・助言や、関係機関（医療・福祉・

教育・行政等）との連携・情報交換を行った。また、研修会等の実施により、在宅で生

活する重症心身障害児者の対応方法や必要な支援策について、支援者の知識・技術の向

上を図った。

また、合同圏域活動として、委託事業担当者会議（計９回開催）で、事業活動に関す

る進捗報告や情報・意見交換、障害福祉サービス事業所等調査、重症心身障害児者生

活実態調査の集計・分析・公開を実施した。